

## 証券取引等監視委員会の活動状況

(平成 15 年 6 月末現在)

区 分		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	合 計	
犯則事件の告発 (件)		1	1	3	1	5	7	6	7	5	7	10	53	
勸 告 (件)		2	13	5	10	11	40	36	37	34	26	30	244	
建 議 (件)			1				1		2			2	6	
検 査	証券会社 (社)	84	87	85	86	83	79	80	86	96	96	118	980	
	(財務局等)	(69)	(70)	(69)	(75)	(68)	(65)	(62)	(66)	(73)	(72)	(81)	(770)	
	国内証券会社	78	79	79	84	80	72	68	72	82	82	98	874	
	(財務局等)	(69)	(70)	(69)	(75)	(68)	(65)	(62)	(66)	(73)	(72)	(81)	(770)	
	外国証券会社	6	8	6	2	3	7	12	14	14	14	20	106	
	登録金融機関 (機関)	11	13	11	10	7				3	7	13	75	
	(財務局等)	(8)	(10)	(10)	(10)	(7)	( )	( )	( )	(1)	(5)	(11)	(62)	
	金融先物取引業者 (社)						1							1
	(財務局等)	( )	( )	( )	( )	( )	(1)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(1)
	自主規制機関 (機関・社)						1				2			3
取引審査 (件)		170	217	195	215	196	203	275	326	265	392	684	3,138	
(財務局等)		(95)	(115)	(88)	(83)	(81)	(91)	(104)	(99)	(121)	(122)	(255)	(1,254)	

(注)

1. 表中で年度とは事務年度をいい、7月から翌年6月までをいう
2. 検査の計数は、着手ベースの実施件数である。
3. ( )内書きは、財務局等で実施したものである。
4. 上記の証券会社に対する検査のほか、財務局等において委員会担当証券会社の支店単独検査を実施している。